

令和3年第7回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和3年7月13日 午後1時30分
- 2 閉会 令和3年7月13日 午後2時31分
- 3 会議に出席した委員
鈴木欽也教育長、高崎佐智江教育長職務代理者、金田真也委員
太田孝雄委員、天野千栄子委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 増山禎之
教育総務課長 大羽浩和
学校教育課長 近藤智彦
生涯学習課長 山田正勝
スポーツ課長 粕谷幸充
文化財課長 天野敏規
図書館長 是住久美子
教育総務課教育総務係長 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 令和3年7月13日(火)

午後1時30分

場 所 北庁舎2階 200会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

(1) 令和4年度使用中学校用教科用図書の採択について

4 報告事項

(1) 教育委員連絡報告事項

(2) 小中学校への寄附について

5 その他

開 会 午後 1 時30分

教育長

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和3年田原市教育委員会第7回定例会は成立いたしました。これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、金田委員と天野委員のご兩名を指名させていただきますのでよろしく願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。教育委員会報告をご覧ください。
小中学校の学校訪問の関係ですが、6月17日の田原東部小学校から6月30日の田原中学校まで、この期間全部で8校訪問させていただきました。どの学校にも共通してよい点がいくつか見られて、気がついたことを申し上げますと、どの学校も感染症対策をしっかりと取りながら、日々の教育活動を着実に進めているということと、児童生徒が、とても落ち着いて学習に取り組んでいるということがよく分かりました。子ども達のよい表情というのを多く見ることができて、とても安心した気持ちになりました。

それから、どの学校でもタブレットを積極的に活用した授業をいくつか見ることができました。タブレットがまだ導入されたばかりで、どの学校もまだ手探りの状態ではあるのですが、それぞれの学校で非常に前向きな取組がなされていて、そこを評価したいなというように感じております。それから、実際に授業の場面で子ども達を使用しているところをいくつか見たのですが、子ども達は使い慣れている感じで使用しておりました。今はまだ使うことが目的のような形になっているのですが、もうしばらくするとこれを活用して、しっかりとした深い学びをするためのツールとして活用していけるのかなということで、期待をさせてもらうような、そんな学校訪問になりました。

そのほかの学校の関係のことを先に申し上げますと、中学校の総合体育大会の市内大会が開催されました。6月26日と7月3日と7月10日の3回に分けて開催されました。少し雨があつたり、それから暑くなってきた熱中症を心配するような状態ではあつたのですが、何とか多少の日程の変更はあつたのですが、無事に終了することができました。

昨年、夏の大会が中止となって、子ども達も非常に残念がって、目標がなくなってというようなことで、昨年は非常にかわいそうな状況であつたのですが、今年は何とか大会そのものが開催できて、目標を持って頑張ってきた子ども達の成果を、発表する場というような形で、

よい時間を与えることができたのかなというように感じております。

小学校の陸上大会、水泳大会が思うような形で開催できないのは残念ですが、中学校のほうは、感染症対策によく配慮しながら、いつも通りの形ではないですが、何とかやれるということで、この後の東三とか県とか全国大会まで一応開催予定ということで、行われるということで聞いております。

学校関係以外のことで、ここにお示したことでいくつか報告させていただきたいと思います。

7月1日、文化財保護審議会が行われて、参加させていただきました。本年度第1回目の審議会で、7人の委員の方の出席を得て開催されました。昨年度の事業報告や本年度の事業計画について協議をしました。

7月6日、東三河教科用図書採択地区協議会が豊川市で開催されて参加してきました。これにつきましては、後ほど、本日の議題としてご協議いただきますのでよろしくお願いします。

7月7日、田原市青少年問題協議会。この会は子ども・若者支援地域協議会と2つの会を合わせた形で開催されております。山下市長や田原警察署長などをはじめ、関係者、団体の参加をいただいて、青少年の健全育成について協議と情報交換がなされました。

7月8日、市内の3高等学校の校長先生方との懇談会の時間を持ちました。市内の3高校の現在の状況や、今後の課題等について懇談をしました。市内の3校とは、これまでもそうですが、今後も一層連携を図っていくようなことで、私も強く思った次第でございます。

私のほうからの報告は以上とさせていただきます。

何か今の報告につきまして、ご質問等がありましたら受けたいと思っておりますがいかがでしょうか。

特にご質問もないようですので、教育長報告事項を終わります。

教育長

ではこれより議題に入ります。

初めに、議案第15号「令和4年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

議案第15号の令和4年度使用中学校用教科用図書の採択についてのご審議についてでございますが、東三河教科用図書採択地区協議会における審議が非公開とされておりますので、本市教育委員会においても、この協議会に準じて秘密会とすることを提案します。また、8月末日まで開示しないことも併せて提案いたしますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議なしということで、議案第15号「令和4年度使用中学校用教

科用図書の採択について」の審議について、この教育委員会を秘密会とします。

市民から会議録の公開請求がありましても、この部分については8月末日まで非公開文書扱いといたしますのでよろしく願いいたします。

それでは、本件に関係する事務局以外の者の退席を求めますので、よろしく願いします。

(関係事務局以外の者 退室)

教育長

では、改めて、議案第15号を議題といたします。

(以下、議事を非公開)

(退席事務局の入場)

教育長

では、報告事項に入りたいと思います。

それでは、教育委員の皆様方の連絡・報告事項を順次お願いいたします。高崎委員さんのほうからお願いいたします。

高崎委員

私は、ただいま審議いたしました令和4年度使用中学校用教科書の社会科の採択について7月6日、東三河の音羽庁舎に教育長さんと一緒に参加をさせていただきました。

当日、東三河各市から主要な方々が参加をされ、お話をさせていただく中で、この採択とは別に、今の日本人の自信が持てないというのは、どういうところから来るのだろうかというようなことを、他市の教育長さんがお話をしてくださいまして、そういったことが教科書を選ぶ以外にも参加をさせていただいて、自分自身高めさせていただくよい機会となったように思います。

あと、先ほど教育長さんがおっしゃっていたように、中学校の総合体育大会が今年行われたということで、ほっとしております。目の前の目標に向かって、この多感な時期に、心身共に成長していくよい機会だなと。東三河、県、そして全国へと、ちょうどオリンピックが今年ありますので、目の前の目標に向かって一生懸命頑張る。それは時代が変わっても、この多感な時期に学んでいただけるよい機会かなと思います。そして、それで自己肯定感が育っていくのかなと思うのです。

自己肯定感について、小さな目標を自分なりにクリアしていくことで育っていくのかなと、実はマニュアルどおりに思っておりましたが、もしかしたら違うことなんじゃないかなと最近、自分が学習する機会がありました。自分が年齢を重ねるとともに、また今まで自分が思っていた認識が、違うことがこれからも多く出てくるのだろうかという

教育長

ことを日々勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

ありがとうございました。

金田委員

続けて、金田委員お願いします。

自分自身、教育員としての活動はなかったのですが、ちょっと感じたことがありますので報告させていただきます。

増山部長から前回定例会にあった、市議会一般質問の内容について送っていただいたものを読ませていただきました。その中で、辻議員さんの孤立する子ども・若者への支援についての質問は、とても的確なタイムリーな質問なのかなとそのように感じました。

割と周りにコロナで離職した人が結構いて、それで失業支援が3カ月伸びたことによって、半年家にいたという話もよく聞きましたし、そういった中で、その人は親が一生懸命やって職に就かせたと言っていたのですが、そういったこともあって、ちょっといい質問だったのかなと思いました。

また、これに対する回答で、自分は今教育委員なので、スクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカー、そういったことの意味が分かるのですが、一般的な保護者の方はその言葉の意味すら分からないし、あることすら分からないなというのを身近で感じました。なぜなら、今、パートさんが10人ぐらい入ってくれていて、そのうち3人が中学生、小学生の保護者で、中学校に通い出した子どもが、すごく不安だというようなことも言っていたのですが、こういったカウンセラーだとかの存在を知っていたら、うまいこと相談に乗ればいいのになというように感じながら聞いていました。

その中で、どうにもいかんと思ったのが、低学年2年生の子が今年もプールがないという話を聞いて、水泳の授業はやはり命に関わることなので、何とかまた違った機会にでもいいので、とにかく泳ぎを学べる環境をできなかった学校についてはやっていただけたらというのが切に思いました。

自分からは以上です。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

神戸小のお子さんですか。

金田委員

はい、神戸小です。

学校教育課長

神戸小は、低学年のプールに若干不具合があった関係で、大草小や六連小に行ってプールの授業はやっていて、水泳授業が全くないわけではないですが、思ったよりも回数自体は少なくなったかもしれません。

金田委員

ありがとうございます。

学校教育課長

小学校はどこも確実に水泳授業はしております。すごく迷惑をかけているのは、重々承知しております。

金田委員

教育長

太田委員

それは仕方がないにしても、やはり授業をやってくれればそれで充分です。

では、続けて太田委員お願いします。

私は、この期間中に学校を2校訪問させていただきました。

6月18日に東部中学校を訪問させていただきました。本年度のキャッチフレーズが「オールウェイズ ハッピー スマイル」という、河合校長先生の人柄を表すような、そんな学校経営の方針を立てられておりました。学校全体がとても明るい雰囲気、生徒と教師の関係も、また、生徒同士の関係も、授業の中ではとてもいいように感じられました。

先ほどの、教育長先生のお話と重なりますけれども、タブレットをはじめ新しい教育機器の活用が行われていました。特に理科で言いますと、速さを測るスピードガンのような機械もあつたり、顕微鏡なども昔の古臭い顕微鏡でなくて、新しい顕微鏡を使えているということで、新しい教育機器を活用した授業が行われておりました。

中学校はそれぞれ教科があつて、特に東部中学校、田原中学校のような教室の多いところは、なかなか学校全体としてのまとまりが難しいと思いますけれども、指導案などもとてもよく統一されて、学校全体として同一歩調で取り組んでいこうという、そういう姿勢が表れておりました。コロナ禍で、また最近の働き方改革ということで、先生同士の人間関係の構築がとても難しいのではないかなということを思いますけれども、そういったところもされて、とてもよい雰囲気でやっているということでありました。

1週間に何日も東部中学校校区を通るのですけれども、生徒が横断歩道を自転車で降りて渡るといのが、ずっと昔から続いていて、とてもすばらしいなと思いました。

6月29日に、清田小学校に訪問させていただきました。清田小学校はとても緑の多い落ち着いた学校環境ですが、逆に言うと緑の管理が大変ですし、校舎も大変老朽化していますので、施設設備の管理などが大変ではないかなと思いました。

学校訪問要綱を見させていただいて、教職員の平均年齢が52.0歳ということで、ちょっとびっくりしました。その前に行った東部中学校が36.9歳でしたので、15歳も差があるということで、少ない人数ですので、多少の先生の異動でこういった現象が起こるのかなと思いましたけれども、ちょっと年齢が高いかなと思いました。

年齢にこだわった学校訪問をしたわけではないですけれども、全体的に授業を見ると、ベテランの先生は子どもに対する対応が大変上手で、子どもへの投げかけ方、授業の流れ、教材提示等とてもすばらしいなと思いました。

それから若い先生方は、タブレットをととても活用されて、もう2年

生でも上手に使っていらしたので、すばらしいなと思いました。

それぞれベテランと若手がうまく学び合っていければ、すばらしい教育ができるかなと思いました。

タブレットについては、今どんな活用ができるかという模索中だと思えますけれども、担任というか指導者の姿勢によって、大分タブレットの使い方が変わってくるのではないかなと思いました。ある程度、公教育ですので、どういう場面で使うかということ、学校なり、市なりで、ある程度統一線も今後出していけるといいかなということを感じました。

コロナ対策も去年からずっとやっていますけれども、ちょうど私が訪問したときだけかも分かりませんが、窓が開いていなかったり、それからエアコンも扇風機も稼働していたかどうか分かりませんが、やはり窓を開けての換気というのが一番ではないかなと思います。その点がちょっと、コロナにも少し慣れてきたのかな、危機感が少し薄らいできているかなということを感じました。

2つの訪問を通して、ICT、英語、道徳、小学校で言うと英語の教科化、それから道徳の教科化等新しいことがどんどん入ってきている反面、働き方改革ということで、在校時間が削減されてきており、現場では時間の活用というか、そういったところがすごく求められてくるのではないかなと思います。

在校時間の削減の一つに、部活の時間が削減されてきていますけれども、やはり部活の意義は大きいと思いますので、限られた時間の中で達成できるような、そういう工夫も必要ではないかと思えますし、生徒、保護者、地域の方々への、そういったところの理解も一方ではしていかなければいけないかなということ、学校訪問を通して感じました。

以上です。

ありがとうございました。

最後に天野委員お願いします。

6月24日木曜日に赤羽根小学校の学校訪問に伺いました。

新型コロナウイルス感染症の影響としましては、5月の運動会が縮小した形でしたが、できたという報告をいただきました。午前中だけで会食を避けるという意味もあると思うのですが、お弁当なしということで、その件に関しても保護者の皆様からは、保護者の負担軽減にもなるということで、いい評価をいただいているということでお話を伺いました。

赤羽根小学校ならではの行事で、夏休みにボディボード体験学習というのがあるそうです。サーフィン協会さんのご指導の下で、親子で参加する、ふるさと学習を兼ねた行事だそうです。私も存じなかったのですが、さすが赤羽根小学校だなと思いました。でも残念

教育長

天野委員

なことに昨年、今年と中止だそうです。

1人1台タブレットが配付されてから初めての学校訪問でしたので、各教室で厳重に保管庫に入ったタブレットを拝見いたしました。たまたまお邪魔した日が、どこの教室も使用しない授業だったと思うのですけれども、また機会があれば、子ども達がどんな感じで使用されているのか、見せていただきたいなと思いました。保管庫には鍵がかかっていたので、鍵の管理はどうされているのですかということを知りたくて、調べたいときに調べる状況をつくってあげることも大切だよという、お話もありました。

子ども達が廊下にいたときに、廊下の水槽にサメが1匹小さいのが入っていて、近くの海で取れたんだよということを、子ども達がわざわざ話して教えてくれて、本当に子ども達の明るい笑顔にこちらが元気をいただいていた感じがしました。

以上です。

ありがとうございました。

次に、報告事項(2)小中学校への寄附について、事務局から報告をお願いします。

それでは、令和3年度教育関係寄附一覧表をご覧ください。

6月25日現在の寄附の状況でございます。表の1番目につきましては、前回ご報告させていただきました。

今回は2番、6月25日に国際ソロプチミスト豊橋ポート会長の志賀様からご寄附をいただいております。書籍「PING ピン!あなたのこころのつたえかた」ということで、心や気持ちについて考える本ということだそうです。市内小学校へ各1冊、計18冊いただいております。

以上で説明とさせていただきます。

ただいま事務局の説明がありました。

小中学校への寄附について、ご質問等ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

それでは、最初に次回の日程からよろしいでしょうか。

次回第8回の定例会を、8月18日の水曜日午後1時30分からこの会場で行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それ以外に何かございますでしょうか。

先ほど、金田委員が言われたように、今の時期の話として、学校のプールの話について訪ねられたりする機会があるのですけれども、水泳授業の実証実施について、どんなふうに進んでいるのか教えていただければと思ひます。

今の状況をお話しさせていただきます。

教育長

教育総務課長

教育長

教育長

教育総務課長

教育長

天野委員

教育総務課長

前回、こういった形でプールの実証を行いますよという話をさせていただき、7月1日から今月末までにかけて、民間プールでインストラクターさんの授業を受けていただくパターンと、インストラクターさんを学校のプールに派遣して、そちらで教員の先生と調整をしながらプール授業を行うという、こういった2つの取組をしています。

あと、2校一緒に合同授業という格好での授業も1、2回実施する予定をしております。こういった3パターンを今月中に実施をしていて、今日で半分ぐらいを行ってきました。

全ての学校、全ての学年にやることはちょっと不可能なものですから、こちらで抽出して、あるいは、学校でやってくれそうなところを手挙げ制で、おおむね全部で22回をやる予定をしています。

ちょうど午前中、田原中学校の民間プールでの授業を見てきたのですが、学校の先生とは違った方法で教えてくれて、場所もいつもと違うところということでしたが、みんな真剣に集中して授業を受けていました。

今日みたいな天気の良い日は、本当なら屋外のほうが気持ちいいのかもしれませんが、大雨の時や、あるいは天気でも熱中症の恐れということで屋外プールでは授業ができない場合でも、全天候型のプールだとできるという、いい面もあるということです。今後、これを積み重ねて、プールの集約化に向けて、1つずつ課題だとか、そういったものを潰していければなというようには思っています。

また、今年度分の実証がすべて終わりましたら、また報告の場を持たせていただければと思っています。お願いします。

教育長

今の件については、よろしいですか。

学校のほうの声だとか、子どもや教員の声みたいなのは、集約ができてから報告ということでお願いします。

天野委員

よろしかったでしょうか。

教育長

はい、ありがとうございます。

スポーツ課長

それでは、スポーツ課長お願いします。

では、2点ほどよろしく願いいたします。

まず、オリンピック関連につきまして、先月お話ししたとおりパブリックビューイングは、県のほうからの自粛があってやめましたということでしたけれども、パラリンピックのほうで、採火式というのを予定しております。8月13日にシェルマよしごで、縄文の火というタイトルで、障害をお持ちの方5名に縄文式の形で火を起こしていただき、それを集めたものを、めっくんはうす、ロコステーション、そしてクリスタルポルトの3カ所を順番に回り、14日の日は市役所のほうで寝かせて、15日にその火を名古屋へ持っていくというような予定をしています。

それともう1点が、9月12日に予定しておりますトライアスロンで

教育長

教育総務課長

すけれども、今のところのルールは、日本の国内で北海道と沖縄を除く場所に緊急事態宣言が発令された場合については、大会そのものを中止。それに併せて、蔓延防止措置が田原市に指定がされていれば中止と、蔓延防止措置のときは指定された市からの参加のほうは拒否するというような格好で考えております。

以上2点お願いします。

今の件につきまして、何かご質問がありますでしょうか。

そのほか事務局からありますか。

教育委員さん方の出席の日程案をご覧ください。

7月16日に予定しておりました三遠南信教育サミットにつきましては、書面という形で行います。後日また、資料のほうはお送りさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

7月30日につきましては、県の市町村教育委員会連合会第2回理事会ということ、これは高崎委員さんによろしくお願ひしたいと思ひます。

8月18日に第8回の定例会。

8月24日に伊良湖岬小学校の新校舎の竣工式を行います。伊良湖岬小学校竣工式の開催計画（案）ということで、1枚プリントをつけてございます。

期日につきましては、先ほどお伝えしたように8月24日火曜日10時30分からを予定しております。竣工式の会場は、小学校の中にあります「みんなの広場」という、多目的のスペースになります。開式から閉会まで、おおむね30分ぐらいで終わる予定をしております。その後、お時間許す限り校舎内を見学していただくというような格好になるかと思ひます。

出席総人数につきましては、児童を含めまして235名ぐらいで、来賓等々、お客様が大体90名ぐらいになるのかなというようには思ひます。

ということで、24日の10時半から行いますので、伊良湖岬小学校にご参集のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、関連して教育委員会関連イベントにつきまして、各課長からお願いします。

文化財課長

6月26日土曜日から8月15日まで企画展がございまして。また、今週末、日曜日にスライドトークを崋山会館のほうで1時30分から行いますので、お時間があればぜひ来ていただけるとありがたいです。

続いて、8月21日からは、平常展という形で行う展覧会になりますが、崋山と弟子たちというテーマで行うのと、ふるさとの歴史というテーマで行う。

それから、企画展示室2という少し小さい部屋で、障害者の方のアートということで行なう企画をしております準備中です。

今回の教育委員会には、要綱みたいなものもお示しできると思ひま

図書館長

すので、そちらのほうで説明をしたいと思いますのでお願いします。
以上です。

8月1日の日曜日に、図書館19回目の誕生会ということで、中央図書館では毎年ボランティアさんたちが、お誕生日会というのを開催してくれています。

いつもはアトリウムで音楽会等をやっているのですが、新型コロナウイルス感染症の関係で、昨年度と今年度は縮小いたしまして、図書館の除籍になった本や、寄贈いただいた本をボランティアさんたちが、リサイクルブックオフィスというところで1冊50円で販売されているのですが、その売り上げの中から、大活字本という文字の大きな活字の本を、毎年ご寄贈いただいております、その贈呈式ですとかあと、ボランティアさんたち複数グループがいますので、お互いの活動紹介など行う予定となっております。

教育総務課長

中央図書館の館長室で実施いたします。よろしくお願いします。
ということで、お時間、ご都合つきましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長

以上で日程等のご説明とさせていただきます。
ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。
では、ほかに。

生涯学習課長

生涯学習課のほうからよろしいですか。
青少年の非行・被害防止に取り組む夏の運動のチラシをご覧ください。

7月1日から8月31日まで、田原市青少年の非行被害防止に取り組む夏の運動が開催中でございます。こちらにつきましては、愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議主催で、同じように青少年の非行被害に取り組む運動というのが開催されて、田原市も同時にこれに賛同して行うものでございます。特にこの7月というのは、青少年非行被害防止全国強調月間にもなっております。

スローガンがこちらにございますとおり、「非行の芽 はやめにつもう みんな我が子」になってございます。

今あるのはやはりここに書いてございますとおり、インターネットによる被害等でございます。

そこで、ペアレンタルコントロール等による、インターネット利用による子どもの犯罪被害の防止というのが重点的なテーマでございます。スマートフォンだとかパソコンを、親がフィルターをかけて、そういったところにつながらないようにするというのを重点的にやりますよということになります。携帯電話やスマートフォン等を、青少年に使用させるために契約する場合は、事業者これは携帯電話屋ですね、事業者は使用者が青少年かどうかを確認するとともに、青少年が

使用する場合には、保護者に対して提供できるフィルタリングサービス及びフィルタリングソフト等の説明をする義務が生じます。また、保護者がフィルタリングを利用しないということを申請する場合は、その理由を記した書面を提出することが義務づけられているようでして、事業者も一体となって、こういったネット犯罪に取り組んでいるという、そんなようなことでございます。

私からは以上です。

教育長

ただいまの説明について、何かご質問ありますでしょうか。

そのほか、事務局のほうから何かございますでしょうか。

それでは、委員の皆さんのほうから何かございましたらよろしくお願ひします。

金田委員

先日、飲酒運転のトラックが小学生の列に突っ込んで、2名の方が亡くなったということで、政府のほうに通学路の設置ということを大きく取り上げていたのですが、この田原市においては、そういったことにのっとり歩道をつくるという話とかは出ているのでしょうか。

教育総務課長

千葉県の事故を受けて、先週の月曜日から実は、建設部と共同で主に通学路の危険箇所の総点検を行いました。

なかなかすぐにガードレールだとか、安全設備を整備するのは不可能ですので、最低限例えば外側線、要は道と歩行者とのライン。こういったものがあるかどうかの確認と、あと、もちろん歩道であったり、ガードレールであったり、そういったものがきちんとできているかどうかというのを、再確認しております。なかなかすぐにガードレールを設置する、あるいは外側線を書くという行為には、ちょっとできないとは思いますが、もちろん所管が、ほとんど県が多いものですから、県・国のものについてはそれなりに要望していく、市のものについては、適切に対処していくというようなこと今、取組をしている状況でございます。

教育部長

それとは別に、毎年通学路について、関係課が集まってその調整をする会議も当然やっております。

金田委員

なるほど、わかりました。ありがとうございます

教育長

そのほか、委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

よろしかったでしょうか。

では、ほかにないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、田原市教育委員会第7回定例会を閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 午後2時31分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員